

令和元年第5回住田町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和2年6月10日(水)午前10時開会

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池幸君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長 神田謙一君 教育長 菊池宏君

副町長 横澤孝君 総務課長兼選挙管理委員会書記長 山田研君
税務課長兼会計管理者 佐藤修君 企画財政課長 菅野享一君
町民生活課長 紺野勝利君 保健福祉課長兼地域包括支援センター長 佐々木光彦君
建設課長 佐々木真君 農政課長兼農業委員会事務局長 横澤則子君
林政課長 千葉純也君 教育次長 伊藤豊彦君

事務局職員出席者

議会議務局長 松田英明 係長 高橋京美

開議 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 春 一 君

○議長（瀧本正徳君） 5番、佐々木春一君。

[5番 佐々木春一君質問壇登壇]

○5番（佐々木春一君） おはようございます。5番、佐々木春一であります。

さて、新型コロナウイルスの感染は国際的には引き続き猛威を振るい、6月8日現在、感染者は700万人を超え、死者も40万人を超えています。国内では、国民の感染防止の取組と医療関係者等の献身的取組によって5月以降は大幅に減少し、8日現在、感染者が1万7,880人、死者数は935人となっています。

岩手県では、6月8日現在、742件のPCR検査を行い、新型コロナ感染確認者はゼロとなっています。これは、何よりも県民、町民一人一人が東日本大震災津波の経験を生かし、危機意識を持って感染防止に取り組んできた結果です。引き続き緊張感を持って感染を抑止しながら、経済社会活動の再開を段階的に進めながら、新しい生活様式の実践に取り組むことが必要であります。

神田町長は、かねてより町民の命と職を守ることが町政を預かる者としての大事な使命であるとしております。ついては、今回の一般質問は、医療と農業に関連する2項目について主に町長に質問します。

第1点は、きめ細かい地域医療提供体制の構築についてであります。

町民の中では、新型コロナウイルスに感染する不安から病院の受診を控えているなどの声が寄せられ、地域医療に対する関心が高まっています。新型コロナウイルスへの長丁場の対応が提起され、現在の感染拡大の波が一旦収束しても、数次の波が襲来する可能性が危惧、指摘されています。医療と介護、子どもの安全と教育、中小業者の経営、雇用、学生の就学など住民の命と暮らしを守ることが重要であります。いつどのように次の感染拡大が起きるか予断を許さず、第2波への備えを急ぐことが不可欠であり、医療検査体制の抜本的拡充が必要であることから、次の点をお伺いいたします。

1つ目は、感染拡大で最も憂慮されていることが、医療機関の逼迫、医療崩壊の危険であったことから、町内唯一の医療機関である住田地域診療センターの役割が重要となりますが、医療体制の充実と連携にどのように対応しているのかお伺いいたします。

2つ目は、2次医療圏である気仙地区においても、県管内の2市、気仙医師会と連携、情報共有し、発熱外来やPCR検査センターを設置し、安心して医療が受けられる医療提供、検査体制の抜本的な強化を図るべきであります。取組の経過はどうかお伺いします。

第2点は、農と食の在り方と種苗法改定への見解についてであります。

国の農政の方向性を示す、食料・農業・農村基本計画は令和2年3月31日に改定されました。過去最低になった食料自給率37%の向上、農地や担い手をどう確保するかが問われています。

また、世界的な持続可能社会を目指す動きや近年頻発する水害などの防災の視点からも、農林業の多面的機能を重視すべきであります。当町のような中山間地、小規模農業、家族農業も含めた農業者や農村地域社会を守る立場から次の点をお伺いいたします。

1つ目は、食料自給率が過去最低となっている現状と責任をどのように捉え、新たな向上対策をどのように考えているのか。

2つ目は、耕作放棄地解消と営農継続のため、水利の確保、保全、鳥獣被害対策などの里山保全管理強化のために、直接支払制度を拡充すべきですがいかがでしょうか。

3つ目は、農地集積、規模拡大に取り組む担い手などを多様な担い手として明確に位置づけ、支援を行うべきですがいかがでしょうか。

4つ目は、政府が今国会に提出を準備した種苗法改定案は、自家増殖を一律禁止するとしています。農家の種の自家採取の権利を守るべきですが、どのように捉えているのかお伺いいたします。

以上、答弁を求めます。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 佐々木春一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、医療体制の充実と連携についてお答えをいたします。

佐々木議員の御質問のとおり、本町における医療資源は限られており、県立大船渡病院付属住田診療センターが町内唯一の診療機関となっていることは先が見えない新型コロナウイルス感染症が収束していない中、町民の皆様には大きな不安を与えていることは町といたしましても憂慮いたしているところであります。

住田地域診療センターは、町民が住み慣れた地域で安心して生活していくための心のよりどころであることから、町としましては引き続き県に対し、外来診療の利便性の向上や医療体制の充実と併せて、保険、医療、介護連携体制構築のための連携強化を要望していきたいと考えております。

次に、医療提供と検査体制の強化の取組についてお答えをいたします。

岩手県では、県内において新型コロナウイルス感染症患者が大幅に増加した際に、感染症指定医療機関だけでは対応が困難になることが予想されることから、2次医療圏単位に発熱外来を設置したいという意向を岩手県医師会に伝え、それを受けて各医療圏域での取組が始まりました。

気仙圏域においても、安心して医療やPCR検査が受けられる体制を作りながら、秋から冬にかけて危惧されている感染流行の第2波、第3波に適切に対応できるよう、気仙医師会と保健所、2市1町が情報共有しながら協議を重ねてきたところですが、6月5日にその方針が明らかになりました。

気仙圏域では、大船渡市が設置主体となり気仙医師会や陸前高田市、本町、県立大船渡病院、保健所が協力しながら、7月をめどに地域外来PCR検査センターを設置することとなりました。気仙管内に在住する中学生以上の方が対象で、新型コロナウイルス感染症の感染の疑いがあり、かかりつけ医が問診や診察により、PCR検査の必要があると判断した方について、完全予約制で簡単な問診と体温測定、酸素飽和度測定、PCR検査を実施し、検体は民間機関に持ち込み、分析することとしております。

地域外来PCR検査センターの開設により、住民の不安解消や医療機関の院内感染防止に

よる気仙管内の医療崩壊を防止することが期待されることから、町としてもできる限りの支援をしていきたいと考えております。

次に、大きく2つ目の御質問についてですが、新たな食料・農業・農村基本計画について、江藤農林水産大臣は、次世代へと持続的に継承され国民生活の安定や国際社会に貢献していくための、今後10年間の農政指針となるものと談話しております。その課題として、人口減少による国内マーケットの縮小、農業者の減少、高齢化が深刻化するとともにグローバル化の一層の進展、頻発する自然災害や豚熱の発生、さらには、新型コロナウイルス感染症の側面が挙げられており、食料自給率低下の原因、要因であると捉えることができます。また、その責任については、これまでの時代の変遷、農業政策等を踏まえ、特定あるいは言及するのは難しいと捉えております。

本町、農業の現状を見ますと、平成27年度の農林業センサスでは全農家715戸のうち、販売をしていない農家が476戸、67.6%、年間売上げ100万円未満の農家が167戸、23.4%、合わせると643戸、91%が自給的農家と捉えることができます。このような現状から、本町が取り組むべき向上対策は認定農業者60名ほどの農業経営支援及び兼業農家、自給的農家による農地の多面的機能の維持支援を並行して行う必要があると共に、農業経営ができる規模の農地確保及び経営力のある担い手確保育成策と捉えております。

次に2項目についてですが、議員、御提案のとおり、耕作放棄地解消と営農継続のため、里山保全管理強化の支援策の拡充策は検討する必要があると捉えているところであります。しかしながら、本町においては、人口減少に伴う農業者の高齢化によって保全管理作業の負担が大きく、直接支払制度協定団体が減少傾向にあります。制度の拡充も必要とは思われますが、本町においては農業を担う人材の確保が最大の課題であると捉えているところであります。

3項目についても、議員おっしゃるとおり本町の農政にとって担い手の確保が最重要課題と捉えており、国、県などの制度の活用を初め、大船渡地方農業振興協議会、住田町農業振興協議会でも担い手の支援チームを編成し支援を行っているところであります。

また、各集落の人・農地プランにおいても担い手を明確化しているところであります。さらには、現在募集している農業分野の地域おこし協力隊についても担い手を支援する隊員として位置づけており、多様な担い手を確保し、担い手を核とした新たな農業の在り方を支援することでより明確にしていく方針であります。

次に、4項目目についてですが、今国会に提出された種苗法改正案の改正理由の背景とし

て、日本が品種改良して作り上げた国産ブランドの果物などの新しい品種が海外に流出しているという問題などがあり、種や苗の国外への持ち出しの取締りや海外での品種登録の支援、訴訟の後押しなどを強化する方針のようであります。一方で議員おっしゃるとおり、自家増殖の禁止によるデメリットも懸念されます。今回の改正では、登録された品種に関しては自家増殖原則禁止とし、登録品種378種について許可を得れば増殖可能であります。ひとめぼれ、メイクイーン等、一般品種は現在も種苗法改正後も影響がないと捉えております。種苗法改正案の影響がどの程度あるのか、詳細が不明な部分がありますので、今後も種苗法改正案の行方について注視し、取組考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） それでは、改めて町民の命を守る検査、医療体制をどのようにして確立していくかという視点で議論を深めたいと思います。

まず、この新型コロナの影響で外出自粛や休業など国民の大きな努力もあり、国内では、新型コロナ新規感染者数は減少傾向となってきましたが、引き続き感染経路不明の市中感染が起これ、病院や介護施設での集団感染も相次いでいます。医療体制は逼迫し、症状を訴える患者の受入先が見つからず、対応の遅れも指摘されるケースもありました。町内での感染者は確認されていないわけではありますが、この状況の中で町民の医療機関での受診状況等をどのように把握しているかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 町内の医療機関への受診の状況の把握ということでございますけども、まず、町内の方々に役場のほうで相談窓口を平日もそうですし、あとは土曜日、日曜日の電話相談も受け付けているわけですけども、発熱に関する相談等が何件か、やはり保健福祉課のほうにも寄せられてきているという状況にあります。その症状等、それから経緯等を聞きながら、それぞれのかかりつけ医のほうに受診をするように促したり、あるいはケースによっては帰国者接触者相談センターのほうに相談をしていただくように御案内をしている状況にあります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そのような中で、町民からも病院への受診を控えているというような先ほどの最初の質問で紹介しましたがけれども、新型コロナの感染を心配するだけではあり

ませんでした。特に住田地域診療センターについては、春に医療スタッフと言いますか、お医者さんの異動がありました。町民の中ではかかりつけ医が変わったことが原因との事例もあったようであります。地域包括支援ケアなど、診療センターとの情報、意見交換の機会ができておったのかどうか、その点を確認させていただきます。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 意見交換の場ということでございますけども、医療スタッフとの意見交換ということであれば、毎月第3水曜日に在宅医療連絡会議というのを持っておりまして、ここにはお医者さんのほうにも御案内は差し上げてるわけでございますけども、その中では、訪問診療利用者を中心としました情報交換を行っているところございます。

また、最近は大船渡病院の退院調整看護師も御参加をいただいておりますので、退院調整のケース、それから退院をした後の受診の仕方というような協議までやっている会議というのを開いているところでございます。

また、医師との意見交換ということであれば、不定期に意見交換の場は設けているところでございますけども、新型コロナウイルスの影響でここ何か月かは意見交換の場というのは設けられていない現状でございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 先ほどの町長の答弁にもありましたように、住田地域診療センターの医療体制の充実と強化については、対県要望で毎年取り上げていというお話がありました。その中身については、医師の確保など住田地域診療センターの位置づけとして県や医療局との話合いで、この住田の医療ニーズに合ったものになり得るかかどうかというところが私としては考えているところでありますが、その辺、県当局との協議の内容を町長はどのように感じてるか、お聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 医療に関しては本当に命に関わる大切なもの、位置づけであります。そういう中で、先ほど課長の答弁にありましたけども、県当局、医療局、地元では大船渡病院、院長、副院長等々とも意見交換しながら、とにかく当町における現状、そして保健医療介護連携体制の構築を当町は目指しているという中で、様々要望強くしておるところです。ただ、県のほうで言われるのは、やはり全国的に見ても岩手県における医師数が不足しているというような現状の中でも、精いっぱい取組をしているという回答であります。とは言いながら、現在、先にも申し上げましたけども、遠隔医療学会というようなものもあります。

その学会にも参加させていただいて、その中でも意見交換をさせていただいております。時代が進む中で医療の在り方、こういう地域における新たな取組等々についても、遠隔医療学会についてもまだ確立されたものではないということですが、いずれ当町の現状を理解していただきながら、こちらの要望に少しでも沿っていただけるように今後も要望していくというふうな考えでおります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 人事に関係することは大変難しいことと理解できますが、診療センターにはお医者さんの配置も3人確保という点で評価すべきと思うのですが、果たして町民の医療ニーズに対応できているかということとなりますと、かなり課題があるというふうに受け止めています。

かつて住田病院として入院も受け入れておった病床があった時代には、定期的に住民との懇談等も設けながら、医療の受入れについて意見交換をしてきたという経緯がありました。今日においても訪問看護を中心としながら、月に1度の連携は図っているようではありますが、今回の町民の声を聞くと、その部分の町民の意識と病院の中での受入れというものが、十分に意思疎通ができているかという点で若干、疑問も持っているわけではありますが、地域包括支援センター等への相談やそういった介護等も含めて、何かお話、情報があればお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 包括支援センターなり、介護の相談ということで、診療センターさんのほうにもかなりお世話になっている状況ではございます。

そういった中で、診療の状況とかの情報、様々入っているものがございますけども、個別のケースも様々あるものですから、なかなか詳細の部分まではこの場では申し上げられませんけども、いずれ住田町としてどういう医療を望んでいるのか、具体的に言えば、外来診療の充実でありますとか、訪問診療を許可していきたいといったような部分、そういった地域事情があるということ、県、医療局なり大船渡病院さんなりに引き続き働きかけをしていながら、また診療センターの医療スタッフの皆さんとも意見交換をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 住田地域診療センターは町内唯一の医療機関として、町民、私たちが望むのは、スタッフのお医者さんがおるわけですが、総合医療というあるいは統治医

療というようなものに取り組んでくれるお医者さん、この地域医療で医療の任務を果たしていきたいというふうな、そういう高い望みを持って働いてくれるお医者さんがこの町内においていただければということが願いであります。また、町民の立場としますと、町民が一体となって守り育てていかなければならないわけでありまして、そのためにも医師や看護師などの医療スタッフを初め、医療体制の充実を望むとともに、地域でも町民が利用、守り育てる診療所、町民に親しまれ信頼される診療所であってほしいと願いますが、その点を配慮しながら、再度町長に今後の住田地域診療センターの対応等についての所見があればお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） まさに望むところは、佐々木議員おっしゃるとおりでございます。

現状の部分、まだまだ課題があるというふうにも認識しております。今、議員おっしゃるような方向を持って県当局、医療局を初め県立病院等々にも、要望活動をしっかりしていきたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした意味で、住田町は大船渡市とともに自立圏構想の基に、その中の中心的な柱が医療の分野でもあったろうというふうに考えておまして、先ほどこの2次医療圏である気仙圏域における発熱外来や検査センターの設置に向けた動き、その中身について答弁がありました。自立圏構想の中でも最重点課題でありましたので、当町も含めて利用できる体制を作り上げてほしいと希望するところであります。医師が必要と認める患者のPCR検査を徹底するということが望まれるわけですが、7月に向けて本格的な稼働を目指すということがあるようではありますが、それらの連携のところがどのように進んでいるかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 地域外来PCR検査センターの開設につきましては、先ほど町長から答弁ございましたとおり、7月をめどに開設をしていくというところで進んでおります。その間、気仙医師会さんが中心となりまして、それから保健所さん、それから2市1町、大船渡病院といった方の中で協議をしながら連携を進めていって、開設に向けていきたいと思いますということで取組が進んできたところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 本格的に発熱外来や検査センターの取組を進めるということになり

ますと、感染者が発生している地域の事例を聞くと、コロナ患者を受け入れる病院の減収とか負担増があつて、補償することが不可欠であるということが確認されました。この点については、国や県が支援していくべきであります、当町においても積極的にそうした対応する医院やお医者さん、看護師さんなど医療に携わる方々に対する積極的な支援もしていかなければならないと考えますが、その点のところの考えはいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 確かに今回のセンター設置に関しましては、医療スタッフの方々の気苦労であつたり、労力的な負担であつたりという部分がかなり大きいと思われま。また、開業医の方々の不安という部分もあるというふうにも伺っておりますので、詳細については詰められていない部分もございますけれども、住田町としてできる範囲内の支援という形では協力をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 検査センターの利用、活用の件であります。町内においても医療に携わる方、あるいは介護に携わる方も、どこでどういった形でコロナの感染の影響を受けるかという不安や心配の中での仕事をなさっている方々があります。検査センターがスタートした暁には、こうした医療スタッフや介護に携わる方々が率先して検査を受けて、安心して医療の訪問看護や訪問介護、あるいは介護施設で働けるというふうな取組が大切であると思つておりますが、その辺も含めて先ほどは、これからの利用については検討中であるということでありましたが、その点の対応の考えはいかがかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） いずれ開設されるセンターの医療スタッフが限られているという部分もございますし、開設する期日、時間帯も限られているということもございますので、完全予約制のもので、かかりつけ医が検査が必要であると判断した方ということで、まずはスタートしていくということになります。

本来は、行政、介護職員なり、医療に関わる方々が潤沢に行政検査受けられる体制になればよろしいんでしょうけれども、まだその状態までは至らないと思つておりますが、なるべく早くそういう体制がとれるように関係機関に要望していきたいなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 医療に関しては最後の質問になりますが、いずれこれからの対応として有事の医療提供体制と、平時の医療提供体制というものをしっかりと確立しながら対応

する必要があるだろうと。

また、今回の感染症の関係では地域外の異動も規制されたりということになりますと、やはり最後には町内に唯一ある住田地域診療センターの役割が大きくなると。それでさらなる将来に向けて、2階の入院病床の活用や町として住田地域診療センターと共に、地域医療を守るという決意を、最後になりますが町長にお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 先ほども申し上げましたけども、命に関する分野でございます。本当に大切な分野というふうに捉えております。今般の新型コロナウイルス感染症についても国民の関心度を含めて、命に関わる部分というのは欠かせないものであることは間違いありません。当町といたしましても、その分野についてしっかり、県また国に要望しながら命を守る活動を継続してまいりたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 次いで、農業について議論を深めてまいりますが、農業についても新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延、コロナショックによって物流サプライチェーンが寸断されて人の移動も停止し、それが食料生産供給を減少させ、買い急ぎや輸出規制につながり、食料の輸出制限が発生しております。それらによると一層の価格高騰が起きて、食糧危機になることが懸念されています。食料自給率の37%、日本は食料輸入がストップしたら命の危機にさらされかねないということを、この機会に認識すべきと考えます。自らの食料自給率向上こそが重要でありまして、先ほど、町長の答弁でこの町としての取組のお話がありましたけれども、さらにこの自給率の対応について強く国に主張していくと共に、町内における農地、農業を活用した方針を改めて町民に訴えていくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、現状の課題を町民に広く訴えて、町内の自給率を高めていくというような周知は必要かというふうには捉えてございます。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 農業をやる人が高齢化であったりとか、あるいは新たに農業をやる、ただ、半数以上を占めている自給的農地の所有の農家ということを考えると、町民自身が土地を有効にして少しでも農作物を作る、という機運を高めていくことが大切ではないかというふう考えるわけでありまして。その上で、住田の農業にどう向き合っていくのかというこ

とになるわけでありますが、答弁の中でも中山間地域直接支払制度、多面的機能支払交付金制度の活用状況についても、地域での取組の後退等もあって問題と課題が残っていると。併せて、集落や農林業振興会の機能発揮のためにも検討しなければならない時期であるというふうに考えますが、今後の支援策をどのように考えているかお伺いします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、中山間地域直接支払制度、多面的機能支払交付金などについて、年々協定を締結する団体が減少傾向にあります。その課題については、制度の事務負担とか高齢化、あるいは活動のニーズが減っていく、それから農業者の事故というようなのも課題になってきているかなと思います。農林業振興会のほうも活動実績のない団体というのも2割ほどという状況の中で、長らく同じ体制の中で振興会運営などをしてきている状況がありますので、それぞれの地域によって活動が継続できる地域と大変な時期にもう入っているという地域が見えてきておりますので、個別のケースに応じた支援が必要だろうというふうに考えているところであります。

また、農業の政策については、産業政策と地域政策の両輪で進めるというのが、食料・農業・農村基本計画というものの基本的な方針でありますので、農業を生業する方の支援と農村という地域を地域でどう盛り上げていくかという支援策も併せてしていかなければならないのだからと考えてございます。直接支払制度などについても、事務の軽減など国の制度も柔軟に対応していただいているところでありますけれども、やはり協定している組織の役員の方々では負いきれないというような状況がありますので、その地域の中で担っていただける人を巻き込んでいくというようなことも、幅を広げて支援をしていかなければならないのではないかなと考えているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 今、答弁あったように、農業を中心にしながら、小さな農家の集団でもその水路や土地を守るために共同で仕事をしたれというようなことが、これまでの農村社会、農村におけるコミュニティの形成の役割をしていたということでもありますから、このコロナショックのときにそういったことも改めて見直す機会になればと思うわけであります。

また、数は少なくとも多様な担い手の育成に向けて成果を上げている産直組合や、安全安心の農業に取り組んでいるの方々、あるいは認定農業者の方々の取組がありますので、その方々が頑張っていることが次の担い手を育てる役割になるだろうと思うわけでありますが、その辺のところでの、現在頑張っている方々を引き続き手厚い支援を行っていくことが大切

であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、町内ではたくさんの担い手の方がいらっしゃるといふふうに捉えます。成功をどういう視点で見るといふこともありますけれども、若手の30代の農業者、これから農業経営の安定を図っていくという方もいらっしゃいますし、先ほどの事例のような組織、団体というのもあります。一方で、先ほど来話がありますように、農業生産と併せて、地域のコミュニティの維持という部分が農村地帯には課題としてありますので、例えば、機械利用組合の方々の活動と地域の集落の活動が一体にうまくいっているような地域もございます。例えば、ブロイラー農家では若手の後継者が比較的、本町では多くありますので、ブロイラー農家が多いところの地域においては、機械利用組合と一緒にそういう方が利用したり、地域の行事の担い手となったり、地域の文化あるいは郷土芸能の担い手になっているというような地域もあると捉えております。それぞれの地域のいいところと言いますか、強みを捉えてさらに課題を見つけて支援をしていくということが必要ではないかなというふうには考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした前向きな取組の姿勢が大事であります。そこで大きな期待を込めて取り組んだストロベリープロジェクトがあつて、イチゴ栽培継承事業ということで期待も大きかったわけではありますが、課題も生まれたというふうに受け止めておりますが、この取組の内容経過についてお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） ストロベリープロジェクトにつきましては、イチゴ農家を継承するというところで、地域おこし協力隊員を募集したわけですが、とつても意欲的な家族の方が定着をしていただきまして、真剣に取り組んでいただいたんですけれども、家族の方々のこの地域への定着というのがなかなかうまくいかなかったという部分がございます。

ストロベリープロジェクトという1つの農業振興の中の取組ではございますけれども、1度家族を受け入れるというような考え方をしっかり持つていく必要があると考えております。今後も農政、あるいは移住対策の担当課、あるいは御家族でお子さんのいらっしゃるところについては教育委員会なども含めて、横断的な中でサポートをしながら進めていく必要があるんだろうというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 意欲を持って頑張ろうと思っても、子どもの教育や、あるいは隣近所の付き合いとか、そういう農村コミュニティのことを考えるとなかなか外部から来た場合に難しいという点が今回確認されました。かつては林業の分で移住してきた方であってもそういう事例が起きていたということで、今後さらに外部からの協力隊員を求めながら町内の農業に刺激を求める取組を今後とも続ける提案が予算書等でもあるわけでありますが、今後のそうした協力隊員の選考、あるいは町内への定住、定着に向けた支援の在り方をどのように考えて取り組むか、その点をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 現在でも、ストロベリープロジェクトを初め、農を担う地域おこし協力隊員ということで募集をしているわけですがけれども、新型コロナウイルスの影響があるかどうかちょっとはつきりはしませんけれども、複数の問合せがあるような状況でございます。選考に当たって本町においても地域おこし協力隊員を複数雇用してきた経緯がありますので、そういう今までの課題を整理しながら人選の対応に当たってまいりたいと思いますし、先ほども申し上げましたとおり、関係する課と横断的な、町全体としてその人を移住者として受入れ、サポートしていくというような体制づくりをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） そうした観点で、現在町内で頑張っている人との交流も深めながら、ぜひ意欲を持って住田町に関心を持ってくれる方があれば、その方向を取り組みつつ、町内の新たな担い手にも結びつけるような対応をしてほしいと思います。

最後になりますが、種子種苗法の改定に関わる件であります。先ほど、国はこれからの国際的な農業の在り方等も踏まえつつ提案しているんだろうと思いますけども、今、農業、あるいは林業、漁業含めて大企業優先と言いますか、そちらの方向に進むことが様々な法律の改正を含めて、そういう方向に進んでいるということでもあります。

今回の種苗法の改定に関して一連の流れを振り返ってみますと、種子法を廃止して農業競争力強化支援法というのができて84項になるわけですが、それを受けて今回の種苗法の改定を活用していると。その内容を農業者のサイドから見ると、公共の種をやめてもらい、それをもらい、その権利を強化してもらおうという流れで種を独占し、それを買わないと生産消費ができないようにしようとするようなグローバル種子企業に傾くというふうな流れになっているのではないかとということで、こういった展開が世界では南米などで進められてきてい

るというふうなことでありますので、そうした中身のところをしっかりと確認しながら、国に対しても、あるいは県と一緒にこの種子法、種苗法の取組に取り組んでほしいと思うわけでありまして。先ほど、稲の品種の例を挙げながら今後も公共的に続けるという答弁がありましたけれども、種子法については、そうした県の公共機関の研究機関で育成した種等を守っていくというふうなことで、県、あるいは自治体単位で種子法に関わるような条例を制定している事例も生まれております。そうした点も踏まえて、改めてこの種苗法の改正を地域農業にどう影響していくかというところの見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 現在、住田町の中で種苗法の関係ということで状況を見ているわけですが、現状の中では一般品種を取り扱っている農家がほとんどであります。登録品種となる可能性があるというところでは、イチゴの紅ほっぺというところがあるのかなと捉えているところであります。また、種苗法改正案の詳細がまだ見えにくいところもありますので、紅ほっぺについて今後許諾の申請をして費用が発生するのかどうかというところまでは見えにくい部分がありますけれども、今後も町内で取り扱っている品種を中心に法の改正について注視してまいりたいというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 佐々木春一君。

○5番（佐々木春一君） 種苗法の改定は、育成者権者にとって大変有利である一方、農家、生産者を委縮させ、在来種の栽培や種と量を断念させる可能性もあります。多様な種子が失われて消費者の選ぶ権利を奪うことになる。

町内には菜花とか坂本カブ、あるいはイチゴ栽培でいくと親苗を買って、それから子苗を育てる、あるいはサツマイモの苗を確保して増殖していくと、等々のこれから関連していくと思われるようなこともありますので、地域の農業とそういった法律一つ一つも関係してくるんだということを互いに確認しながら取り組みたい。先ほども話しましたが、グローバル社会の中では食料と山林、2次資源というものが地域に陥らされるという危険を裏腹に持っているということを認識しながら、住田の地域の中でもそういったところを点検しながら取り組んでいく必要があると考えますので、御理解を頂きながら共に対策を考えていければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上をもって質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、5番、佐々木春一君の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君）　ここで暫時休憩します。

休憩　午前10時57分

再開　午前11時07分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君）　8番、林崎幸正君。

〔8番　林崎幸正君質問壇登壇〕

○8番（林崎幸正君）　8番、林崎幸正であります。

通告により、大きく3項目を一般質問いたします。

最初の1点目でございます。

新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、町内の宿泊業や飲食サービスを初めとする様々な業種に影響が広がっていることから、次の点をお伺いいたします。

1点目でございます。大船渡市や陸前高田市では、新型コロナウイルスで影響を受けている中小企業者に対して市独自で支援金を給付しているが、住田町も町単独で支援金を支給し、経営継続を応援すべきと考えるがどうかをお伺いします。

2点目でございます。国が支給している持続化給付金は、売上げが前年度比で50%以上減少している者が給付対象で、法人が200万円、個人が100万円の上限となっているが、町独自の上乗せや要件に満たない中小企業に対しての町単独での支援が必要と考えるがどうかをお伺いします。

大きい2点目でございます。

木工団地2事業体の未償還金等への対応についてでございます。

木工団地2事業体の未償還金への対応について、住田町の重要課題であると考えことから次の点をお伺いします。

1点目でございます。町当局、町顧問、議会による対策チームの検討状況はどうかをお伺いします。

2点目でございます。今後どのように進めていく考えかお伺いします。

最後、大きい3点目でございますが、滝観洞の再開発についてでございます。

令和2年度の当初予算に滝観洞再開発事業が計上されたことから次の点をお伺いします。

1点目でございます。事業の内容はどのようなものお伺いします。

2点目でございます。どのように進めていくか考えかお伺いします。

最後の3点目でございますが、滝観洞へのアクセス道である県道釜石住田線の道路改良についてどのように進んでいるのか、できるだけ早期の着手を要望すべきと考えるが、どうかをお伺いします。

最初の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎幸正議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、3月に実施された県商工労働部のアンケート結果を見ますと、飲食業、宿泊業、小売業などの順に影響が大きいと捉えております。

岩手県内では、大船渡市、陸前高田市を初め、人口1万人以上の自治体や東日本大震災被災地の自治体を中心に11自治体が給付金等の制度を実施しております。各自治体がそれぞれの地域事情に合った制度を創設していると捉えております。

本町では、新型コロナウイルスの影響について関係機関と情報を共有する中で、飲食店の影響が大きいことを踏まえ、飲食店を応援する100%プレミアム付食べて応援住田チケットを5月31日に販売したところです。また、第2弾として、飲食店、小売店を応援する、100%プレミアム付チケットを10月に販売する計画であり、これらの業務を住田町商工会に委託する事業費2,200万円を一般会計補正予算として計上し、5月15日に開催した臨時議会に上程し、承認を頂いたところであります。

顔の見える小規模な町、共生のまちづくりを推進する町でありますので、住民が飲食店の

経営継続を応援する仕組みとしたところであります。

また、100%プレミアム付チケットを販売することで、業種関係なく住民皆様にメリットがある応援の仕組みとして実施したところであります。

次に、持続化給付金については、国の第2次補正予算において操業1年に満たない事業者も対象になるなど、要件緩和が図られているところであります。事業者が中小企業庁に申請する制度となっているため、町内の全申請件数を捉えることはできませんが、商工会が申請相談に応じた事業者は6月2日時点で19件と伺っております。住田町内の中小事業者は150件ほどと捉えておりますので、その申請割合は12%ほどとなります。

現在、商工会員を初めとする150の事業者、及び認定農業者61名を対象とした新型コロナウイルスの影響調査の結果を取りまとめている最中であります。その結果や新型コロナウイルス感染状況の先も見据えながら対応してまいります。

木工団地2事業体の御質問については、2項目ありますが一括してお答えさせていただきます。また、昨日の佐々木信一議員への答弁と重複しますが、御了承を頂きたいと思っております。

町では、町債計総額10億円超の支払いを求め両事業体と連帯保証人に対し、調停の申立てを行いました。和解合意に至ることができず、残念ながら調停を打ち切ることとなり、このことにつきましては以前の議会においてその経過について御報告させていただいたところであります。このことを受けまして、平成30年9月議会終了後に対策チームの立ち上げについて議員の皆様へ提案させていただきました。債権整理について早期に解決を図っていくためには、町と議会が一体となって取り組むことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同を頂き現在議会から選出いただいた4名の議員の方、また、議長をオブザーバーとして町からは私、副町長、担当課職員2名、そして多田顧問の計10名のメンバーでの対策チームにて、これまで16回の検討会を行ってきたところであり、その都度の事業体の動き、決算状況などの報告を行い情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方について協議もしてきたところであります。

町では、昨年、2事業体に対し催告書等を出し、今後の対応の具体的な予定や具体的な支払い計画について求めてきましたが、公認会計士による財務分析の提出はあったものの、それを踏まえて今後どのように返済を行うのか、事業体をどのように経営していくのかなどの内容の報告はなく、実効性のない内容の回答でありました。その状況の中、6月1日、三木解散へという新聞記事が掲載されました。このことについて事業体の理事長や理事の方々から、現在の事業体の状況は資金繰り等、これまで以上に非常に厳しい状況であり、事業継続

についても厳しい状況にあるとの報告は受けていましたが、解散するという報告はなく臨時総会において解散の決議をしたとの事務の報告もない状況となっております。

そのため、対策チームとして事実確認をするため、事業体の理事長、理事の方々に通知をし、6月5日に事実確認を行ったところであります。その内容は、臨時総会を5月29日組合事務所で開催をし、総会案件は資金繰りが厳しいことから現在の状況を組合員に報告して、今後の方向について協議をしたこと、今後は弁護士に依頼し将来の方向性を決めていきたいということを確認いたしました。

今後におきましては、状況把握に努め、町の顧問弁護士の御意見を頂きながら整理をし、対策チームで協議をしつつ議員の皆様と協議をしながら進めてまいりたい、と考えているところであります。

次に、大きく3点目についてですが、(1)、(2)は関連がありますので一括してお答えをいたします。

滝観洞再開発事業については、整備検討業務を一般社団法人邑サポートに委託し、施設の規模や場所、機能などについて、今年10月頃までに整備計画素案を策定するスケジュールとしております。

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で予定よりも若干作業が遅れておりますが、現在までこれまでのデータ整理、情報の整理をするとともに関係者へのヒアリング調査を行っております。今後はこれらの内容と課題を整理し、観光分野、施設整備の専門家を交えたアドバイザリー会議を開催しながら整備計画策定を進めてまいります。

3項目目の県道釜石住田線の改良要望についてですが、御承知のとおり昨年度の要望におきましても町の重点要望として取り上げ、要望活動を行っております。要望における県の回答は、早期の事業化は難しい状況ですが、復興道路等のネットワーク完成後の事業を見極め、どのような整備改良が可能か総合的に判断していきます、という回答であります。

町としましては、県道釜石住田線は町内の地区間を日常的に結んでいる幹線道路でありまして、地区の進行に欠かせない道路であり、また県内の広域的な視点で見ましても沿岸釜石と内陸を結ぶ路線とし、復興道路の補完道路として一定の役割を果たす重要な路線であると認識をしております。その改良整備については、通行の安全が図られることと孤立する恐れを極力軽減するよう抜本的な改良が図られることを要望してまいりたいと考えております。

県の統一要望を初め、様々な機会を捉えて、早期に実現が図られるよう努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましても、引き続き絶大な御協力を賜りますようお願いをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、1項目目のコロナ感染に対しての考え方を再度お聞きしたいと思います。

私、なぜ大船渡、高田が独自に支援金を出しているというようなことを挙げたのは、東日本震災の経験もあって、それなりの事業者の苦しいところ察しているんだね、首長は。だから、要求されなくても一時のお金として20万円ないし30万円を支援した。ずっと私、東海新報を見てそろそろ住田の出るんだろうなと見ていたが、最後まで出ない支援金というのは。何を考えてんだと。今必要なお金なんだ。要するに見舞金だ、極端に言えば。それを出すような考え方ないのかと。つくづく情けない人たちだと思って。今でもそう思ってた。本当に人ごとだ。あなた方のお金じゃないんだ。どっこも2市とも財政調整基金を動かしているんだ。今やったら、2,200万円というのは国から入ってくる金だよ、国から入ってくる金。それを前もってちょこっと切り崩して、金の使い方で2,200万円とやっているだけであって。住田町民がためたお金に手をつけてないんだ、ねえ町長。財政調整基金を言うよ。財政調整基金残高、先月だったか23億2,828万円ある。減債基金残高10億とんで5,711万3,000円ある、トータルで42億9,780万とんで6,000円ある。なぜこの金を活用しないんだ。これためたのあなた方のお金じゃないんだ、町民の生命と財産を守る、口ばかりじゃないの。気持ちがあるんならお金出せや。それがここの金の活用の運用の仕方じゃないのか。今でも遅くない、副町長、俺課長から聞いたね、権限のある人2人から聞いてきて。副町長も考えてください。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

〔副町長 横澤 孝君質問壇登壇〕

○副町長（横澤 孝君） 今回のコロナ対策で支援の在り方、考え方はいろいろあるかと思えます。林崎議員の言う支援の在り方もあるかと思えます。ただ、先ほど町長がお答えしましたとおり、町の状態、それぞれ町の状態、市の状況等が経過が異なりますので、今の住田町にとってフィットする方法ということで先ほどのお答えになっておりますので、今後も住田町においてフィットするような、住田町の皆様に合うような方法を考えていかなければならないと思えます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） フィットね。フィットする前の気持ちを俺言ってるんだよ。今後はそういうような形を考えていくということでしょ。どうせ2、3か月が一番大切なとき、2、3か月が。資金繰りでも何でも。なら2、3か月の前にそのお金を20万円だれ30万円出せねのかと。金がないんであればしょうがない。何で財政基金、財政基金のこの2、200万円というのは、国から入ってくる金なんだ。住田町のお金を使ってねえんだよ。国から入ってくるということを前段取りして出してるだけじゃねえの。これでは駄目だ。ごまかすな、そういうことなんだよ、金の使い方というのは。私言ってるのは、そういうふうに前もって出して支援金だ、見舞金の気持ちがないのかと聞いてんだ。もう1回。

○議長（瀧本正徳君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 林崎議員の考えた方も1つの考え方としてあるんだろうというふうに思っております。ただ、財政調整基金等々もあるということもそのとおりであります。例えば、今般の上にあるコロナウイルス感染症等においても、強い企業、弱い企業という部分のこともあります。そういう部分で自治体も経営が大切です。強い企業と弱い企業の違いというのは何かと、通常の財政力がどれだけ持っているか、将来に備えがどれだけあるかというような部分も大切だというふうに考えております。例えば、例がいいか悪いかありますが、アリとキリギリスというような童話があります。夏場において過ごしやすく楽しくキリギリスは仕事を怠けていたと、アリは一生懸命汗を垂らしていた。冬場になってその蓄えでアリはしっかり生きる。キリギリスはアリにたしか助けてくださいというような童話もありましたけども、そういうような中で今の部分、先も見据えた中でまた今、コロナウイルスの長期化が予想されております。そういう中での在り方を考えていきたいというふうに、今、思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 町長ね、財政のことを言うんなら少し勉強したほうがいい。今、自民党議員で参議院議員で優秀な議員いますよ。西田昌司さん、MMTだ。どうすれば日本のお金が動かせば皆さんが豊かになるか、経済を活性化させるかと。そこもちょっと見なさいよ。要因は日本円だって日本の国は世界からお金を借りてるんじゃないんだよ。金、刷るんだよ、日本国債。国債は赤字国債を発行させることによって日銀のそれなりの当座、コード番号あるんだよ。それなりのやり方があるんだ、財務省でも。それよりも先に今が大切なのは何かと、今いまの3か月間の運転資金が今大変なんだ、どこも中小企業も何も。そこんところにお金を投資してあげる、そうしてそこんところ潰させないように雇用も守りながら、コロナの

収束するときに経済の活性化を狙うような国債投資をしなきゃ経済回らない、だまされるな国に。プライマリーバランスどうする、経済言うならばそういうふうのだまされてたら駄目だよ、経営できないよ。ただ、前もって私言ってるうちのその前の気持ちが20万円だ30万円出すという気持ちがないのかということを確認してる。出す気はないんだな、これからも。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 支援はしてまいりたいと考えておりますが、その支援の在り方についてこの先も踏まえながら考えていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） じゃあ、町長、真の在り方をすぐ考えて私はやるべきだと思うよ。それをお願いしてこの件は終わります。

それでは大きい2番目の木工団地のことですが、これもマスコミに取り上げられて三木が解散と。これ私、情報入ってましたよ、その当時。ただ知らないと言うのは、私おかしいと思う。知らないふりをしただけですよ。それで、1日にマスコミの取材に行ったときに横澤孝副町長の取材に対して、読み上げますが、連絡がなく状況が全く分からないと。関連事業者を含む雇用を守るためにも町として事業の継続を望んでいるが、一方で借金も返してもらわなければならない。・・・で町長は解散は考えてもみなかったと、困惑を隠せないというふうな記事でございますが。私はここまでするに、資金難にくるにはいろんな経緯があって、いろんな状況を見ながら三木・ランバーの人たちが行政との面談、資金を何とかしてくださいと、1回、2回ではないぞこれ、伺ってるわけだと思いますよ。私はこれで三木・ランバーの通算15回以上こうやって一般質問してますが、副町長、継続してもらっていくということは、資金ショートということは前から分かってただろう。私はここで何回も質問している。継続させるには何かっていうのは、どんなやり方をするとということや。去年の9月議会、6月議会。ショートさせないためにはどういうふうな資金を用意して整理していくのかとか。何回もそれ言ってるじゃないの。それをしないからこういうふうにして資金繰りになんでしょうと、資金繰りが苦しくなっていく。その前に、資金繰りを何とかうまく継続させようとしてお願いしている人に対して、調停がうまくいかなかった、催告したがうまくいかない。調停がうまくいかなかったのが、誰がいたから壊したのだとか、そういうふうな影のうわさが流れて誰が協力しようと思う。その情報が、裏情報が流れたのが4月だよ。一生懸命やっける人に対して、まだ継続させていこうとしている人に対して変なうわさが流れたのが4月。

それからというのは、協力体制というのがなくなってきたでしょう。

もう1つ聞く。対策チームさ前町長は入ってないの。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 今、質問いただきました、事業の継続と債権の確保という2点については、議員の皆様の議会の総意ということで進めてきたものでございますし、資金につきましても、これ以上、町からは資金は出せないということで、これについても議会の皆様の同意を得て行っておりますので、その辺で町としては資金は出せないということで御理解を頂きたいと思っておりますし、対策チームのメンバーには前町長も入っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 必ず対策チームと協議しながらって、違うよ。16回も対策チームで会合を持ってるんでしょう。それには前町長もいるんでしょう、分からないの。議長経験者もいるんでしょう。16回も集まって、どういふような対策すればいいかと分かんないの、出てこないの。原因を分かっているのは前町長でしょう、中身は分かっているのは。今の町長ってのは分かんない、3年前に来てから。それを継続して分かっているのは副町長だ。その中で何回も16回も会合してどういふふうな対策をしていくか、まだ結論出てないじゃないの、それって。

人がどのような催告、調停がうまくいかなかったって。そうじゃない。それで住民に説明すればいい、前町長なんて何を言ってるって。辞める前にそれなりの道しるべを作ってから辞めていけて私が答弁してる、何にも作らないで辞めていってるんじゃないの。それをどのようにして解決していくといっても、もう資金ショートなんだから、もうあとは方法として、今までの歴史を洗いざらい出させるには裁判しかないでしょう。町長、裁判に持っていく気はありますか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 当町にとって大きな問題、課題でもあります。これについても今までもそうでございますが、対策チームそして議会の皆様と協議をしながら判断をしてみたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 議会の皆様って言うけどもさ。私は裁判賛成だから。動かないのはあなた方もわかんないけど、私はもう結論を早く出して、どういふような解決策があるか10人で早くやるべきだ。弁護士だ、顧問弁護士だ、そういうようなこといるんだから、早く

決めればみんなどうすればいいか。弁護士だって弁護士会の力そのものの差があるんだから。それなりの弁護士を住田町が立てて、どのような解決策していくかちゅうことも考えて、早く解決して行ってほしい。

副町長、任期あと何年。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。どうぞ。

○8番（林崎幸正君） 副町長ね、任期と言ったのつつうのは、あなたしか知らないんだよ、継続して知ってきてるのは、中身を知ってきてるのは。あなたがいるうちに解決しないと。また新しい人に変われればできないよ、また、延びていくんだから。私がこうやってから質問し始めて10年になる、御存じのとおり。10年なってまだかかるんだから。

要望として、あなたの任期中に解決するというのをこの議場で言ってほしい。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） この件につきましては、林崎議員は長年取り組んでいただいておりますが、私が全て知っているということでもありませんので、それは御承知していただきたいと思っております。ただ、任期ということであればあと2年9か月なんでありますので、私の個人の気持ちですが、いやそのとおり、この件については何らかの解決はしたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 私ね、副町長にお願いしたということは、ずっと継続してきてる。なんせね、町長から言わせれば三木・ランバーの解決をしてほしいということだと思いますよ、正直な話。言わないかも分からないけども。歴史知ってんのは、あなた副町長しか知らないんだから。前町長にも使われてきてんだ。いろんなことがあった歴史、もう分かっているのはあなたしかいない。嫌だと思いうけども、理事たちのお尻を叩きながらいい方向、早く解決する方向に、副町長、役場さ来なくていいから。何もあと課長連中に任せて、正直、理事役とかそっちのほうのまとめ役をしてね、任期っていうのは期限もあるし、努めている間の間に、

それなりの弁護士を使いながら解決して行ってほしい。それをお願いしておきます。

じゃあ次、最後になりますが、滝観洞の再開発についてでございます。

その邑サポートに頼むということ、前々から決めていたことなんですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 今回、再開発事業をするに当たって業者選考の中で一般社団法人邑サポートに委託をするということを決めたことでございます。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長、今回のコロナでね、結構本当は滝観洞さ入洞したくて来てる人たちは結構いっぱいいる。それに対しても、商工観光の売上げもがたっと下がるわけだ。もう来年の総会ではかなりの売上げが私、下がってると思うんで。そういうようなことも考慮しながら売上げが上がるような、そういうリフォーム関係、それを考えて行ってほしいなとそういうふうに思います。

早く終わるようでございますが、県道住田線、町長、そのとおりに対県要望には第一に挙げていってもらってますんで何とか、私も70歳なりますんで、目の黒いうちに着工なるよう要望することをお願いして、いろんなことを言わせてもらいましたが、これをもって私の質問を終わらせていただきますので、よろしくどうぞお願いします。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 7番、阿部祐一君。

〔7番 阿部祐一君質問壇登壇〕

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。

通告に従い、大きく2項目について町長に一般質問を行います。

1つ目は、町道生活道の整備についてであります。

町内の町道の整備は、随時行われてきているところではありますが、改良整備が必要な路線も見られることから、次の点を伺います。

1つ目は、町道の新設認定に伴い、必要な工事が着工まではおよそ7年から8年かかっております。認定された今後の町道の整備計画はどのように進める考えかを伺います。

2つ目は、町道向村大平線は改良整備の要望がかなり前から出て久しいですが、一向に進んでおりません。107号線の迂回道としての役割もあります、今後どのように進める考えかを伺います。

3つ目は、町道の新設には3戸以上の集落で近隣との距離がおおむね100メートル程度との規定がありますが、近年、消防車や緊急車両等も大型化しております。町民の生活道の整備をどのように考えているかを伺います。

大きく2項目です。林業振興対策についてであります。

町内の林業情勢を見ますと、木工団地2社のみならず、中堅の製材所の事業停止など厳しい状況にあります。今後さらなる林業の振興策が必要と思うことから、次の点を伺います。

1つ目は、新型コロナウイルス感染症の影響は林業分野だけでなく、多くの分野で出ていることです。まず、素材生産、製材所、木工団地3社への影響はどのように捉えているのかお伺いいたします。

2つ目は、今までも取り上げられてきましたが、森林・林業日本一を目指す当町にとって産業振興の面からはCLTの工場誘致は欠かせないものがあるということがありましたが、一向に進んでおりませんが、どのように取り組んで行くのかをお伺いいたします。

3つ目は、森林環境譲与税を生かしてバイオマス発電、太陽光発電、水素、木材のセルロースの利用など、住田の産業を生かす、産業発展を今のうちから取り組むべきと思いますが、この3点をお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部祐一議員の御質問にお答えをいたします。

町道生活道の整備に関してお答えをいたします。

まず1点目の、町道の改良につきましては、事業の緊急度、利用頻度、通行の安全などを考慮して毎年度、年次計画の見直しを行い、また町全体の財政バランスなどから路線を決め改良、路面補修、それぞれ年1から2路線程度を順次進めているところであります。

現在、道路改良事業の多くは国の社会資本整備総合交付金と起債を財源として事業を行っておりますが、今後もそのような有利な財源を活用し、一般財政の支出が抑えられるよう交付金の配分状況などにも留意し進めようとするところであります。

町道の新規認定にかかる改良予定ですが、今後、小台線、小府金野ノ前線、合地沢野畑線、大平上組線これらを年次的に進める計画であります。

次に、2点目の向村大平線の改良についてですが、こちらの路線は延長約1.6キロメートル、一部改良も行われていて舗装は全路線行われていますが、車両の擦れ違いができない区間がある状況にあります。この路線に関しては、拡幅を行うためには工事費が大きくなってしまふということもあり、具体的な計画に至っていない状況にあります。

未整備の路線につきましては、利用状況を勘案し、整備の方向性を確認しながら優先順位をつけ進めてまいります。

3点目の生活道の整備に関してですが、町道の認定は限られた予算の中で町道として適切に管理していくため、一定のまとまった集落の方が利用する道路を認定するものとして基準が設けられております。

町道以外の道路法の適応を受ける道路以外の生活道路の管理につきましては、住民皆様に管理いただいているわけですが、2戸以上が共同で使用する生活道路につきましては、生活道路整備補助制度を設けてあります。生活道路の管理につきまして、これまで同様、町民の皆様への御理解を頂きたいと思っております。

次に、大きく2点目、新型コロナウイルス感染症の町内事業関係事業者への影響という御質問であります。全国的には住宅着工の工期延長や、着工見送りなどの影響により、木材の流通が鈍くなっていると聞いています。

町内の事業者への影響についてであります。素材生産事業者では、合板工場から杉、丸太の入荷制限がかかるなど、販売先に影響が出ているようです。現状は入荷制限をしていない企業への売り先への変更や、入荷制限のかかっていないカラマツなどのスギ以外の樹種の優先的な伐採、出荷。新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない木質バイオマス発電施設への販売などの対応を図っていると聞いております。

製材工場につきましては、全ての製材工場ではありませんが、特に建設現場が休止している首都圏への出荷について影響を受けていると聞いており、在庫として持つことなどで対応をしているということでもあります。

また、木工団地への影響については、現在のところ大きな影響には至っていないと把握をしているところであります。町といたしましては、今後においても引き続き町内林業関係事業者への聞き取りを行いつつ、情勢の把握に努めてまいりたいと考えているところであります。

2項目目のCLT誘致の件ですが、阿部議員、御承知のとおり、CLTは中高層建築の構造材としての利用が大きく期待されている新たな木質構造用材料であります。本町にとりましてもCLT工場誘致となれば、林業振興や雇用の創出などが図られる、ひいては町の活性化にもつながるものと考えているところであり、町としてもぜひ誘致したいという考えから、町内森林・林業関係者と共に町内にCLT工場誘致に向けた取組を行ってきたところであります。

これまでの経緯であります。平成27年にCLT工法に早くから着目していた町内の林業事業体がCLT関連セミナーを陸前高田市で開催し、それ以降その林業事業体の方と協力し合う形でCLTの需要側である複数のハウスメーカー等に対し、工場の建設、運営等、事業を立ち上げるための働きかけを行ってきたと聞いているところであります。

その後、その林業事業体の取引先の企業がCLT工場設置を検討しているとの話を受けたことから、林業事業体の方と共に、その企業との話を重ねてきたところであります。林業事業体の方を初めとして、関係する方々のこれまでの大変な御努力により、工場の誘致が実現するかしないかというような段階に至っていたところであります。

ただし、工場誘致場所も含め、現在のところは不確定要素もある状況でありますので、丁寧に協議を継続しながら、今後もCLT工場誘致、または活用に向けた取組を引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、3項目目の御質問についてですが、阿部議員、御承知のこととは思いますが、初めに森林環境税、森林環境譲与税の創設に至った経緯から御説明させていただきます。

この制度の基本的な考えとしまして、森林を整備することは地球温暖防止のみならず国土の保全や水源涵養などにつながり、その効果は広く我々一人一人が恩恵を受けるものであります。

しかしながら、森林整備を進めるに当たっては、森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっております。大規模な土砂崩れや洪水、浸水といった都市部の住民にも被害が及び得る災害から国民を守るためには、こうした課題に的確に対応し、森林資源の適切な管理を推進していくことが大事であり、この制度が創設されたものであります。

具体的な用途につきましては、市町村が行う間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の推進や普及啓発等に充てることとされており、安定的な地方財源の確保が図られることとなります。

また、森林経営管理制度いわゆる新たな森林管理システムでは、森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化した上で、森林所有者が自ら管理できない場合には、その森林の管理を市町村に委託して、経済ベースにのる森林については意欲と能力のある林業経営者に経営を再委託するとともに、自然条件から見て経済ベースでの森林管理を行うことが困難な森林については、市町村が公的に管理を行うこととなっております。

このシステムで市町村が公的な管理としての間伐等や森林所有者の意向調査、境界画定、人材育成、担い手の確保などのシステムを円滑に機能させる取組に必要な財源として、優先的に森林環境税、森林環境譲与税を充てることとなっております。

阿部議員の御質問のバイオマス発電等への事業展開も考えられることと思いますが、まずはこの制度の趣旨にもありますが、この制度を円滑に機能させ進めるための取組、私有林の荒廃した森林整備の推進、またそのための担い手の確保、特に川上部分の造林事業の担い手の確保や木材利用ということを進めていきたいと考えているところであります。

本町では、これまでもこの制度の趣旨でもありますが、森林整備や担い手対策、木材利用なども含めた様々な施策を展開してきたところでありますが、今後も情報収集や関係者と十分な協議を行い、森林環境税、森林環境譲与税を有効活用できる施策を検討しながら、本町のさらなる林業振興を図っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました、7番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、再質問に入ります。

まず1項目の町道生活道の整備についてでございますが、町長が申されましたとおり町道の整備につきましては、国の社会整備資金や有効な起債を使って整備していくという答弁で

ございました。ちなみに、今年度、来年度辺りはどの路線に取り組むのか分かっていればお願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） 今年度の町道改良の予定ですがけれども、新切新田線の路面補修の工事、あとは、その交付金を使うという部分で昭和橋の橋の架け替え工事、役場前線の工事となっております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、2番の町道向村大平線について伺います。

新設でありますと、かなり予算が問題となり難しいという答弁でございましたが、それは分かるんですが、ずっとそのまま何もしないでいくということなのか、どこかで考えるということなのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 向村大平線につきましてですがけれども、擦れ違いができない部分が約700メートル弱あると見ております。町長の答弁の繰り返しになりますけれども、改良の計画につきましては利用頻度や安全の確保、財政の関係なども考慮しまして、協議検討をして進めたいというふうな考えでおります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これは私の素人考えなんですけども、何回もそこを通っておりますが、梅ノ木の中央辺りにボックスカルバートで蓋をしているところがあるんですね、一部擦れ違いができるというふうになっているんですが。新設が難しいのなら700メートル程度であれば、そこは直線で沢と町道が平行しているわけですので、既にもう柵が入っているつうかね、ところというのも地元議員から聞きましたが、蓋をしてそこも沢と町道と兼ねて利用すれば、大きな新設をしなくても擦れ違いもできるし、利用の向上性が図られると思うんですが、そういう考えはないでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） ボックスカルバートの利用等ということで、御提言ありがとうございます。それらも含めまして、今後、方針等検討して進めてまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 何年か前ですが、住田町議会で高田の震災復興見に気仙町の高台に行ったことがあります。そのとき月山様のほうをずっと上がって行ったんですが、曲がりくね

った道路をかなり上がってきましたが、そこは沢を埋めて民家もありますし、山なので、やむを得ず多分沢を埋めて道路にして、そんなに広い道路ではないんですけども、やっぱりそういうふうにして利用しているところがありました。だから現実的な考えで、そういう新設が難しいのならばそういうのも考えたら大分いいんじゃないのかなと思いますが、そういう観点を伺います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 議員、おっしゃるとおり、まだ未実施の路線につきましては、予算との兼ね合いもありますので、そういった効率的な事業ができるのではないかというような部分も含めて、検討して進めるようにしていきたいと思うところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この路線につきましては、かなり前ですが107号線のこちらの大崎地内で火災があったときに、この路線が迂回路になった経緯があります。そしたらば、みんな行ってみたら、擦れ違いができなくて大渋滞になったということがありますね。それだから広げるといことじゃなくて、手前のほうは、向村のほうは住民の方で交差のためにまずは整備したというように聞いているんですが、いかんせんやっぱり地形を見ますと通り抜けができる路線になってほしいと思いますし、またこれから言いますが、大平から朴木線、それから和山から野形線、あとは上有住大畑部落地内ですか。そういうふうに整備が必要かなというふうな路線が、通行量については困りますがそういうところもかなりありますが、そういうところも順次と言いましたが、その辺の取組についてももう一度伺いたします。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 答弁の繰り返しになってしまうんですけども、今後先ほど申しました新規認定路線、小台線、小府金野ノ前線、合地沢野畑線、大平上組線、これらを取り組みながら、あとは未着手になっております路線につきましても、検討しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） ちょうど請願をした住民の方が1日も早い開通というか新設を願っておりますので、厳しい財政の中ではありますが、頑張ってくださいと思います。

それでは、3番目の町道新設に絡む生活道のことですが、4月かな、世田米地区内で町道新設の要望書を出したところがありますが、3件の要求はあったんですが、近隣との距離が

150メートル両方あったわけですね。これでいきますとおおむね100メートル以内という要件に外れるということで厳しいですねということで、この要望書はまず通らなかったわけですが。いかんせん150メートル、150メートル、300メートルあればこれを生活道の資金、自分でやれと言われますといくら3分の2頂いたところで相当な負担がかかるわけですが、その辺のところはどういうふうに考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 町道の認定の基準でございますけれども、現在まとまった3名以上が生活上利用する路線ということで基準を示してございます。

平成14年度に基準の見直しがなされておりますけれども、3名以上というのが以前は5名以上となっております、3名以上に見直されております。いずれ複数の方が日常的に生活に利用するという部分で町が管理するというような道路ということで、認定基準というものは必要なかなと思っておりますのでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今後、町内ではどんどん世帯が減少していくとなりますと、なかなか町道新設の要求は厳しくなるのかなと思いますし、あとは3件なくて距離は短いんですが、なかなか2件でできない、生活道になかなか着手できないところも多いんですが、質問でも書いとりますが、救急車、消防車の大型化しておりますが、総務課長は道路の幅について、そういう面で防災対策や緊急事業等ありますが、どういうふうに考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 救急車が入られないような世帯につきましては、住田分署におきましてそういう世帯をあらかじめ把握しているところでございます。当該世帯から救急の要請があった時点で通常3名の隊員が出動するところを4名に隊員で出動いたしまして、ストレッチャー等を使用し、車両まで運送するなど対応をしているところでございます。

消防車両につきましては、本町及び消防組合において現在小型車両までの配備はしておりません。各隊が連携し継ポンプ等の上、ホースを連結するなど対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これを他市の例を出してうまくないんですが、隣接市を見ますと、かなり入り口までは簡易舗装であっても整備されてるように見受けられます。その辺の住田で

は全部ができないので生活道の支援金があるわけですが、町道であっても3メートルほどしかないところもあります。例えば、上城の奥とかですね、住民さんのあれを見ますと、全部とは言いませんが、ある程度のところまでは生活道であっても整備できないのかなという気持ちがあるんですが、そういうところは対処できないのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 集落、3戸という部分で人口も減ってきているというお話もございました。人口減少の時代にありまして、町の行政のほうもこれからやっぱりスリム化する部分は出るのかなと思っております。そういった部分で町道として管理していくという部分でも、3戸という基準は残していくべきなのかなと考えているところでございます。

生活道の整備ということで、建設課としましても御高齢の方の日常的に使っている道路、例えば複数で利用している生活道路、このような路線については何か支援できないのかなと思っておりますけれども、例えば、御相談によっては敷砂利の提供をするなどして、可能であれば地域の方にならしはお願いするというようなところで、共同で管理していくというようなところで生活道路というものを維持していくような部分を考えたいというふうなところで思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 例えば、今そういう生活道があるわけですが、住田は御存じのとおり山なわけです。そうすると沢の奥には山があるわけですね。そうすると大型化してかなり農道を痛めたりするっていう、実際の田んぼとかの所有者に関わるそういうこともあって、ある程度は直しますが、かなりひどいところあります。中山間地等で砂利敷くこともある程度はやっておりますが、なかなかそれ以外の方々にもというわけにもいかないところもありますが、晩度砂利をくれということではないですが、そういう災害が出たときとか、傷んだときには要請をすれば砂利の提供はできるのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 砂利の提供でありますけれども、今後検討していきたいという部分でございます。いずれ複数の方が日常的に使っている道路について、町道認定しないまでもそういった部分で支援を考えていきたいというようなところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） よろしくお願ひいたします。

それでは、次の大きく2項目目のほうに入ります。

まずコロナの影響ということでございますが、受入れが制限されているとかという都市近郊とかで出てるということですが、どうにかいろんな面でまず影響のないところに持っていくとかで頑張っているということでしたが。町内の製材所が経営不振になったのは、コロナなのか前の経営不振なのかはあれですが、いずれ事業停止しております。今、会社の整理に向かっていると思うんですが、町内の木工作业発展のためには今後どうなるのか、新しい受入先が見つかるのか、その辺の取組は町としてどうしているのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 町として、新たな受入れ先という部分については関わってはいません。それぞれの事業体で、今までは量の少ない搬出をしていた事業者にも量をそれ以上に多く入れていただくとか、それぞれが努力してやっているというふうに聞いております。以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この会社の従業員は全て解雇になったわけですが、失業手当等には町ではどのように関わっているのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） 現状では、まだ失業というような位置づけにはないのかなと捉えておりますが、状況を踏まえて必要な支援はしていきたいというふうな体制は整えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、1項目目の木工団地の影響ということでございますが、木工団地にコロナの大きな影響はないということでしたが、コロナ以上の新聞報道のことがありました。これで、昨日も4番、今日も8番議員が質問しているわけですが、私は、このままの林業振興の在り方として、一番この問題を早く解決するのが本当の振興につながると思うんです。大きくはいいませんが、町長も昨日の答弁でも事業は残したいし職員も頑張っていると、プレカットへの協力等も得たいと申されておりますが、これを一番先に進めてもらいたいと思いますが、どのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁をお願いします。

町長。

○町長（神田謙一君） 問題は何においてもそうですが、早めに解決したいもの、それが基本

だとは思っています。そういう部分では阿部議員にも対策チームに入っていていただいて協議と一緒に取組について議論を頂いてわけで、今後も対策チームでの議論、そして議員の皆様方の協議の中でよりよい方向に進めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 前の理事長さんが亡くなられてから、4年ほどなるかなと思いますが、28年10月からはプレカットの支援を受けて、今は資金繰りは苦しくても他年度よりは黒字を出すまでになっているということですね。だから相当会社の力はあるというふうに感じます。だから、できるだけスムーズに事業のあるところ知ってもらいたいと思うんですが、ただ今後、町の方策とすれば調停を申し出ても駄目、催告書を出しても返済計画も示せないとしておりますので、町を取るべき方策は限られてきていると思います。明確な判断を示すべきと考えますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 暫時休憩。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時22分

○議長（瀧本正徳君） 答弁をお願いします。

町長。

○町長（神田謙一君） 繰り返しになりますけども、早めの解決ということには早めの判断ということもなります。そういう部分で阿部議員も対策チームに入っております。その中で結論を早めに出しながら議員の皆様にも御理解いただきながら、決めていきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長からは私も入っているということでございしましたが、それはそれで入っているわけですが、私個人とすれば、もう町が債務者、貸しているわけですから、もちろん議会とか対策チームの考えもあります、明確に債権者としての町の対応を示すべきだと思いますがどうですか。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 答弁が繰り返しになって大変恐縮でございますけども、いずれ今まで

も進め方について一貫した形の中で進めてきておりますので、その中で決定していきたいと考えております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この課題の解決は、この10年来の最大の課題でありますので、進める努力、期待したいと思います。

次に進みます。

CLTの工場でございますが、答弁ではやっているということでしたが、私たちが見ると中座しているのではないかなというふうに捉えております。

隣接市での工場の計画も聞こえてきますが、どんな事情か進展していないようでございます。企業誘致と敷地造成もありますから、その辺の企業誘致の考え方、本気で進めるのなら、その辺からの対策を立てなければならないと思いますが、どのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたが、これまでも企業さんに幾度となく話し合いを町長初めしてきております。その中で、こちらのほうから示したのは、町長のほうから、もし住田町に誘致するとなれば土地は私有地となりますと。そういった土地代、それから敷地造成費にも相当の費用がかかりますのでその部分については負担していただき、それに関わる道路整備については町のほうで負担したいということで伝えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 前の一般質問でもそれがあまして、敷地造成についての考え方でございますが、やはり相当な面積になるわけですね。だからこれを企業側に頼んでやるとなれば相当な時間がかかって、まるっきり進まないんじゃないかなと思いますね。どこでも遠野しかり、金ヶ崎しかりですね企業の誘致のための造成というものは、あらかじめその自治体で取り組むのが基本に見受けられますが、今後、町ではその辺はどのように考えますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長

○林政課長（千葉純也君） 町内に誘致するという場合でも、その場所というのが確定しているというわけではございませんので、敷地造成をして受け入れるという部分については今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） CLTの事業については、バイオマス発電とかいろんな関連する事業もありますから、これは大きな住田の林業振興につながると思います。なかなか厳しいようですが、私とすればぜひ住田で取り組んでもらいたいと思いますので、一層の努力をお願いいたします。

3番目の森林環境税を生かしてということですが、とくと市民環境税の生かし方については、町長から御答弁がありました、住田林業振興の森林整備に有効的に使っていきたいということで、これはちょっと私が生かしてというのは認識不足だったのかなと思いますが、それを除いたとしても太陽光発電とか山に関してはですね、その木材セルロースの活用とかそういう新しい水素を使ったものとか、そういう事業に今から目を向けておくべきと考えますがどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 町長の答弁のほうにもございましたけども、まずは森林経営管理制度、いわゆる新たな森林管理システムで行う森林整備等、この部分に優先的にその費用を充てるということになっております。

本年度につきましては、森林経営管理制度の一環として航空レーダー測量、これを実施することにしてございますし、それから森林所有者意向調査事業、これも行うこととしております。併せて2,000万弱という事業になります。今後それを進めていながら、実際に今度は管理を任された森林の整備とかそういった部分も出てきますので、そこに優先的に使うということになりますから、そこを進めていながら残った部分で実施していくことを検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） やはり譲与税化した森林環境整備ということで、特に住田では認証の制度等で整備は進めておりますが、いかんせん、やっぱり町長が申されましたとおり、不在地主とか管理されたい面もありますが、そういうものに業者を依頼するなり町で管理できるように積極的に施策を推進していただくことをお願いいたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、6番、村上 薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上 薫であります。

まず初めに、今回の新型コロナ関連におきまして、大変連日多忙を極めてコロナ関連の担当課の皆様方には大変御苦労さまでございます。新型コロナとの闘いは長期戦となる様相であります。健康に留意され町民のためになお一層の御尽力を賜りたいと思います。

さて、今議会は最多となる8人の一般質問となりました。救急性を要する新型コロナウイルス感染症や、木工2事業体対策などが取り上げられ、活発な議論が交わされたところであり、最後の一般質問となりますので、質問項目の重複は多々ございますが、積極的で簡潔な答弁をよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従い、町長及び教育長に対し大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、木工団地2事業体の現状と今後の町対応についてでございます。

示すべきは、明確な方向性であります。6月1日、マスコミによる三木解散への報道があったことから、次の点をお伺いをいたします。

1、三陸木材高次加工協同組合、いわゆる三木の現状と今後の町の対応をどのように進めるお考えか。

2点目、木工2事業体、三木とランバーの現況を受けて今後の町林業振興施策をどのように図るお考えか、お尋ねいたします。

2点目でございます。新型コロナウイルス感染症対策について、非常事態への確な対応を望むものであります。

昨年12月、中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症は瞬く間に全世界に広まり、2020年昨日、現在ですね、世界感染者は713万人、死者は約40万人にのぼり、国内では感染者約1万7,200人、死者は920人になっております。国内でも非常事態宣言が発出されるなど、2008年のリーマンショック世界同時不況を超える社会経済

活動に大きな影響が出ております。このことから次の点をお伺いをいたします。

1 点目、令和 2 年 5 月 1 5 日臨時議会、補正予算後の追加経済対策は何か。

2 点目、同じく補正予算後の追加、福祉、子育て、就学等支援対策は何か。

3 点目、今後起こり得る自然災害と長期化する新型コロナウイルス感染症の併存する複合災害への防災対策をどのように図るお考えか。

4 点目、町の業務継続計画、いわゆる B C P と言われるものですが、新型コロナウイルス感染症に対応ができてきているのか。

5 点目、ウィズコロナ、コロナと共存する現在、アフターコロナ、コロナ終息へとまちづくりをどのように進めていくお考えか。

以上、大きく 2 項目について町長と教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 村上 薫議員の御質問にお答えをいたします。

大きく 1 つ目の木工団地 2 事業体関連の御質問についてですが、先ほどの林崎議員への答弁と重複しますが、御了承をいただきたいと思っております。

木工団地は、本町が森林林業のまちづくりを推進するに当たり重要な施設であり、経済効果、雇用の確保、川上から川下までの林業システムの充実、強化を進めるためには欠かせない事業体であることから、これまで、町農林業振興資金貸付金融資など多方面から支援をしてまいりました。

しかしながら、木工団地 2 事業体では経営改善に努力をしてきたものの、町債権の返済が計画どおりリカには至っていないため、町債権総額 1 0 億円超の支払いを求め、両事業体と連帯保証人に対し調停の申立てを行いました。和解合意に至ることはできませんでした。このことを受けて平成 3 0 年 9 月議会終了後に対策チームの立ち上げについて、議員の皆様にご提案させていただきました。

債権整理について、早期に解決を図っていくためには、町と議会が一体となって取り組むことが望ましいと考えており、議員の皆様からも御賛同をいただき議会から選出いただいた 3 名の議員の方、そして町からは、私、そして副町長、担当課職員 2 名、多田顧問、8 名のメンバーで対策チームを立ち上げ、現在は議員 4 名と議長、オブザーバーとしての参画をいただき、計 1 0 名にてこれまで 1 6 回の検討を行ってきたところであり、その都度の事業体

の動き、決算状況などの報告を行い情報の共有化に努めるとともに、その後の進め方などについて協議をしてきたところであります。

町では昨年、2事業体に対し催告書等を出し、今後の対応の具体的な予定や具体的な支払い計画について求めてきたわけですが、公認会計士による財務分析の提出はあったものの、それを踏まえて今後どのように返済を行うのか、企業体をどのように経営していくのかなどの内容の報告はなく、実効性のない内容の回答でありました。

その状況の中、6月1日、三木解散へという新聞記事が掲載されました。このことについて、事業体の理事長や理事の方々から現在の事業体の状況は資金繰りとこれまで以上に非常に厳しい状況であり、事業継続についても厳しい状況にあるとの報告は受けていましたが、解散するという報告はなく、臨時総会において解散の決議をしたとの事後の報告もない状況となっています。そのため、対策チームとして事実確認をするため、事業体の理事長、理事の方々に通知をし、6月5日に事実確認を行ったところであります。

その内容は、臨時総会を5月29日に組合事務所で開催をし、総会案件は資金繰りが厳しいことから現在の状況を組合員に報告をして、今後の方向について協議をしたこと、今後は弁護士に依頼し将来の方向性を決めていきたいということを確認しました。

今後におきましては、状況把握に努め、町の顧問弁護士の御意見を頂きながら整理をし、対策チームで協議をし、議員の皆様と協議しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、木工団地2事業体の現状を受けて、町の林業施策をどのように図る考えかという御質問であります。本町では町の面積の約9割を占める森林が大きな資源であり、これまでも様々な森林林業施策に取り組んできたと捉えているところであります。川上部分では、山林の適切な森林整備を行うなど、持続可能な森林管理、森林経営を図り、先人から受け継いだ貴重な財産である豊富な森林資源を後世に引き継ぐとともに、その山林から搬出される木材の生産から、川下部分である木材の加工流通に至るまでの木材流通システムの充実強化に取り組んできたところであります。

今後におきましても環境に配慮したF S C森林認証への取組を基調とし、森林整備のための町単独補助事業の活用や、森林環境税、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度の推進、木質バイオマス、J-V E R制度などの施策、担い手対策、地域材、町産材の利活用の推進、また新たな施策の検討などを行いながら、さらなる林業振興を今後も図っていきたいと考えているところであります。

次に、大きく2点目、新型コロナウイルス感染症対策における先の臨時議会後の対策についてお答えをいたします。

岩手県商工労働部が取りまとめた、新型コロナウイルス感染症の影響アンケートでは、飲食業、宿泊業、小売業への影響が大きいという結果から、飲食店を応援する食べて応援住田チケットを販売し、さらに第2弾として、飲食店と小売店等で利用できる住田チケットを10月頃販売する業務を住田町商工会に委託する計画で臨時議会補正予算において、2,200万円を計上したところであります。

追加経済対策についてであります。全国的な緊急事態宣言が解除され、新しい生活様式での生活が段階的に始まる中で、新しい生活様式を整える必要があることから、次の3つの内容に係る経費を6月補正予算に計上するところであります。

1つ目は、飲食店、小売店等の感染予防対策に対する資材費、支援及び施設改修支援に対する業務を住田町商工会に委託する事業費。

2つ目は、事業者の家賃、土地の賃借料に対する家賃補助、岩手県の補助事業に横出しをして対処幅を拡大した事業費。

3つ目は、感染予防のため接触を少なくする販売方法、持ち帰り、いわゆるテイクアウトに取り組む事業者の支援を行う事業を住田町観光協会に委託する事業費を計上したところであります。

また、災害発生時の避難場所における感染予防対策に係る物品、介護福祉施設等への感染予防対策用品の配布等、各種予防用品の整備、上有住地区公民館へのテレワーク環境の整備などを盛り込んだ補正予算を上程させていただきます。

今後については、町民及び住田町商工会員及び会員以外の事業者を含む150事業者並びに住田町認定農業者61名へのアンケートの実施等、各方面からの情報収集を行うなど、新型コロナウイルスの影響調査結果の整理作業、その結果を踏まえ、また、変化する情勢にもアンテナを張りつつ、必要な支援について適切に対応をしてみたいと考えております。

次に、福祉、子育て、就学等の追加支援対策ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入が一定程度減少した方々を対象に、第1号被保険者介護保険料を令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に、普通徴収の納期限が設定されている者の減免を実施いたします。

また、特別徴収の場合は、対象年金給付の支払日を納期限とみなして減免するものです。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得者のひ

とり親世帯に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金が支給されます。これは令和2年6月に児童扶養手当を受給している世帯へ給付されるもので、1世帯5万円、第2子以降に3万円給付されます。受給者からの申請は不要で8月頃までに支給される見込みとなっております。

さらに、家計が急変し収入が大きく減少していると申出があった方には、8月の現況確認時に収入の減少状況を確認し、9月以降に児童扶養手当受給世帯に1世帯5万円が給付されることとなっております。

子育ての部分については、新生児特別定額給付金を創設しようと考えております。

これは、特別定額給付金事業の基準日以前に誕生した新生児と基準日後に誕生した新生児を同様に給付対象者として給付することにより、同学年間の不公平感をなくし、子育てを支援する考えであります。

内容は、特別定額給付金と全く同様の給付金ですが、転任者のうち他市町村で同様の給付金を受けた者は対象としないなどの取扱いに違いがあることとしております。

また、申請者、給付の対象者は世帯主、または保護者としております。

教育分野に係る答弁は教育委員会より答弁をいたします。

次に、3項目目、新型コロナウイルス感染症の併存する防災対策についてであります。

昨日の荻原議員への答弁と重複しますが、御了承お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の併存する町の防災対策については、重要な部分として感染症対策を講じた避難所の開設及び運営であると捉えております。

感染症対策を講じた避難所の開設及び運営に当たりましては、基本的な対応方針として確実な避難所の確保、避難所における過密状態の防止、避難者の健康管理と避難所における衛生管理の徹底、感染が疑われる避難者への適切な対応、避難する住民への協力の要請の5点を実施していきたいと考えております。特にも確実な避難所の確保といたしましては、地区公民館のほか、大規模な施設である社会体育施設、小中学校体育館など避難所として開放し、十分な避難スペースの確保に努めてまいりたいと考えております。

また、避難者の健康管理にいたしまして、避難所における衛生管理を徹底した上、避難者の健康相談等に応じる体制を構築してまいります。加えて、避難する住民への協力の要請といたしまして、避難に当たってマスク、消毒液、体温計など持参するよう事前に周知するなど、感染症対策に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、業務継続計画BCPについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症につきましては、基本的に住田町新型インフルエンザ等対策行動計画や住田町新型インフルエンザ等業務継続計画を基本として、業務継続を進めてまいりましたが、新型インフルエンザを想定したものである上、各課等の所属職員全員が出勤できない状況となるといった最悪の事態を想定した計画とはなっていなかったことから、対策本部会議で協議しながら、各課系の業務継続計画の見直しをしたものです。したがって、町としては見直した業務継続計画が新型コロナウイルス感染症に対応できているものと考えております。なお、誰も経験したことのない新型コロナウイルス感染症は、未知の部分が多いことから、もし今後想定されない緊急事態が生じた場合は、実情に合わない内容については随時見直しを実施していきたいと考えております。

また、関係機関との情報共有を図るとともに、計画内容を町民や関係機関への周知徹底に取り組んでいきたいと考えております。

次に、（５）ウィズコロナ、アフターコロナとまちづくりについてですが、新型コロナウイルスのワクチンや薬、治療法等開発されれば、新型コロナウイルスからの不安から解放される、いわゆるアフターコロナとなるのでしょうか、現状ではその見通しは分からない状況でございます。アフターコロナを待っているだけでは社会生活や経済活動が立ちいかなくなるときが来ることが予想されます。

今は、コロナウイルスが近くあるものと捉えた中で、社会生活や経済活動を行うウィズコロナという考えで、リスクヘッジしながら活動するということが必要であると思われまます。全国的には、リモートワーク、テレワーク、オンライン授業、ネット販売、テイクアウト販売など、非接触型の取組が多くなりました。

町内でも、新しい生活様式を踏まえた社会生活や新たな経済活動への取組が模索されていきますし、町としても新たな取組への支援をまいります。

アフターコロナがいつ訪れるかは分かりませんが、新型コロナウイルス感染症が終息し、不安の少ない状態になった際には、町内の社会生活、経済活動などが早い時期に感染症発生以前と同じような状態に戻れるよう、また、ウィズコロナで培った新たな生活スタイル、そして新たなビジネススタイルとの融和など、よりよい活動が展開されるよう、施策を講じてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育長、菊池 宏君。

〔教育長 菊池 宏君登壇〕

○教育長（菊池 宏君） 村上議員の新型コロナウイルス感染症対策についての（２）追加支援対策に係る御質問にお答えをいたします。

これまで教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策として奨学金を返還している方々に対しまして、感染症拡大によって返還に支障が来す場合、奨学金の返還猶予が可能であることの通知書を発出しております。

また、子育て支援及び経済対策として、町内小中学校の児童生徒の今年度分の給食費を無償としたところであります。

追加の支援対策は何かという御質問ですが、町の奨学金制度についてこの６月から奨学生の追加募集を開始したところであります。募集期間は、令和２年６月１日から令和３年２月２６日までで、申請があった場合、申請の翌月の月末までに審査の結果を通知することとしております。

町ホームページに掲載をしまして、広報すみたには６月号に掲載する予定としております。

次に、保育園の２歳児以下児童の保育料について、保護者の御負担をいただいているところですが、今年度に限り、保育料から副食費相当分の額を差し引くことといたしました。

本定例会議案、一般会計補正予算において歳入の保育所運営費一部負担金の減額について計上いたしました。４月に遡って実施することとしております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

村上 薫君。

○６番（村上 薫君） まずは、木工団地２事業体の現状と今後の町対応ということでお聞きいたします。

今までの議員の質疑の中で、状況につきましてはこちらのほうで承ったわけですが、５月２９日に解散決議をしたということではないということではあります。事実上はそのような形で、今、進んでるのかというふうに認識をいたしております。三木とランバーというのは、一体的な形で進んでいるわけですが、現在までは三木の話題がしきりでございますけれども、ランバーについても確認をしておきたいと思っております。

ランバーの現状と現在の経営状況というのはどういう状態なのか確認いたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） ランバーについても現在は工場は稼働中ではありますが、経営状況

については三木と同様、非常に厳しいものということで伺っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 答弁の中で6月5日に2事業体の理事長から直接説明を聞いたと、それを受けて町としてどのように対応していこうと考えているのか。町の顧問弁護士さんの考えとか指導とはどのようなものが今示されているのかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 町の顧問弁護士のほうには逐次情報を入れて指導を伺っておりますし、その見込みについては逐次対策チームで検討しながら進めてきたのでございますが、今後につきましては、三木のほうは弁護士を依頼して方向性を決めていきたいということでありましたし、三木の理事の方からは同じような方向になるではないかなという御発言を頂いております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いずれ、2事業体のほうで同じ方向性で弁護士さんを立てながらやっていくということだと思います。今までの流れの中で、町のほうから調停を申し入れたということがあったわけですが、それが不成立になったという時点で裁判による解決もやむなしというふうな考えも出てきたのではないかと私は思っております。いずれ、適宜適切に早い時期にこれを解決していかなければ、ますます厳しいようなものになってくるんだろうと私は捉えますが、今後は組合も事実上整理をしなければならない状況なんだと思いますが、スケジュール的などころとか、どういうことを今想定をして対応しようとしているのかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 2事業体に関しての運営は、町が行っているものではありませんので、ただ、状況確認はしております。そうした中において、最悪の状況なりという部分も一方で考えながら、やはり雇用の確保なり進めなければいけないということで、本来あるべき姿と言いますか、3つの事業体の一連の流れがスムーズに行くというのが望ましい姿だったんだろうというふうにも思っております。プレカットの理事長さんとも協議を進めております。そうした中で、事業継続につながるように、雇用の確保につながるように、また、このコロナウイルス時代において、やはり新たな形、明るい未来に向かって取組を進めたいという力強いお言葉も頂いております。

町としては、行政の立場としながらしっかりその目的につなげられるように、本来2事業

体の経営者の方々が、しっかり自分たちで再生していくというような部分を示していただければ望ましいんですけども、まだそこら辺、明確でもありませんが、いろんな角度から準備を、取組を進めているという状況であります。

○議長（瀧本正徳君）　ここで、6番、村上 薫君の再質問を保留し、暫時休憩します。

休憩　午後2時00分

再開　午後2時10分

○議長（瀧本正徳君）　再開します。

休憩前に保留いたしました、6番、村上 薫君の再質問を許します。

村上 薫君。

○6番（村上 薫君）　先ほどは、町長のほうから今後の想定といいますか、流れということで御答弁を頂きました。

プレカットの理事長とも話し合い、協議をしながら雇用継続ができるように、明るい未来に向かって頑張っていきたいという言葉も頂いているということでございます。一番その方向性が確実に実現できるのであれば、それが一番いいのかなと私も考えます。そこで、なかなか整理するというのもプレカットさんのほうで、例えば、お引受けしていただけるということでも大変難しい問題だと思うんですが、私は平成19年の経営危機になった際に、民事再生による再建を提案をさせていただいたんですが、当時はちょっと受け入れられなかったわけであります。遅きに失したと私は思っているのですが、三木の決算はいろいろ公認会計士さんの財務報告とかを見ますと、再建の可能性もあるんじゃないかということで、ただ資金繰りができずに現在の状況に至っているというふうに思います。私は、やはり民事再生によって債務の負担を軽くして事業継続、これが、けせんプレカットさんがお引受けをしていただければ、そういう中で事業再生をする可能性というものを追求していきたいなと今思うんですけども、町長はその辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（瀧本正徳君）　町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君）　事業の再生方法というのは、様々手段等あるんだろうと思います。そういう中でよく耳にするとおっしゃいますか、民事再生というような手法も1つだというふうにも捉えておりますが、今般の場合は、民事再生法という手法での在り方は、受け入れてくれる

企業の考え方も含めて、大きな理解をいただかなければいけないわけですが、そういう手法には至らないというふうに思っております。

ただ、そうした中で、これも時期的な部分、またタイミング、状況含めて本当にナイーブ難しい部分がありますが、それでもそれに向けて経営自体は当町がやるわけではないので、そこら辺の在り方について可能性含めて、そこに向けて取組を進めたいなという考え方があります。結果はそうなるように取り組みたい、理事長も明るい未来のために、これは先ほども申しましたが、新しい生活様式と同じコロナの時代において、企業も新たな取組方法等も当然考えていかなければいけない時代だという中で、夢を持った形の中でどうあれば、どうやれば、具体的な手法があるわけではないですが、いろいろ知恵を出し合いながらというところであります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。町長の答弁の言外からは、強い再建をしていくと、プレカットの理事長さんとの話合いもあると感じたわけであります。いずれコロナの中で大変雇用の危機にもなっておりますので、住田町の林業振興のためにも、これはぜひ存続をさせながら、あらゆる手段の中で検討を考えていただければというふうに思います。

副町長にお尋ねしますが、昨日の質問に対しまして、いずれ住民説明会を持つという答弁がありました。従来ですと、このように決めましたという報告会がほとんどだったわけですよ。町民の中には無力感があって、何のために私らがそこに行くんだということでありましたので、いずれ報告会は開かなければいけないと思いますが、説明と同時に意見を聞く会という形で、それをまた町のほうにフィードバックをして、決めたものを議会のほうで議論して最終的に決定するという方向でぜひいつていただきたいと思います。

副町長お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 住民説明会については、7日御答弁申し上げましたとおりでございます。議会の皆様とも順番等も踏まえて協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） それから、町長のほうにもお尋ねしますけども、平成19年にそれまで黒字を計上してきたという中で、2事業体が突然に巨額な赤字を発生をしました。それから13年間幾多の変遷を今日まで経てきておるわけですから、町民からしてみれば、何回も町のほうから再建方法の説明があったわけですけども、一応それを信じてきたわけですけど

も、私は今回の事態が収束後と言いますか、なった後にやっぱり改めて今までの経緯を精査をして、議員も含めて深く関わった関係者の責任を明らかにしなければいけないだろうというふうに考えます。

この件について町長は、今の件でどのように捉えて対応しようと考えてるのかお聞きいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） もちろん今までの経過の部分等々、長い年月がかかってきたのは事実であります。私、3年前に町長に就任する直前に調停という部分、議会決議が決定した直後の部分から携わってきております。その前の状況について、様々な角度から御意見なり事実、実態、私が考え得る考え方等々の中で、整理をしようと努めてきた部分がございます。ただし、その整理がなかなかつかない、そういう中で過去の議会でも申し上げたかもしれませんが、いずれははっきりしているのは、債権債務がこの関係だけははっきりしている、間違いのない事実という中で、これをどう解決するかというような形の中で、今まで取組を進めてきております。

先ほど、副町長への御質問もありましたけども、住民説明会についても、これはやはり町の1つ大きな課題であったわけですから、それについても対策チームもそうです、議会の皆さんに御了承いただいたとおり、住民に対しまして、町、議会一体となって説明をしていくべきものだろうというふうに捉えております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） いろんな問題が、課題がどんどん出てきてなかなか町長も大変だと思いますが、いずれ収束後につきましては、これらをきちっと精査をしながら、しかるべき形で対応していかなきゃならんというふうに思います。

よろしくその件のところはお願いをしたいと思います。

それでは、次に新型コロナウイルス感染症対策のほうに参りたいと思います。

まず、国の特別定額給付金の10万円に関わって、先ほどから支給対象外の新生児の方にも町の独自として10万円を支給をするというふうな提案がございました。大変ありがたいと思います。

そこで、この特別定額給付金について町民課長にお尋ねしますが、2,141世帯のうち未申請というのが2%ちょっとかなと聞いておりましたが、そうしますと、大体50から60世帯というふうになるわけですが、これは使っていただくことが経済対策になるというこ

とですので、未申請の世帯に対してどのようなフォロー、対応をしていくお考えかお聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 町民生活課長、紺野勝利君。

○町民生活課長（紺野勝利君） 今日現在で残り世帯は46世帯と、2%強ですけれどもなっております。これからですけれども、最後は広報等で周知もしますけれども、様々な方を活用して直接話をするなり、勧奨をしながら全世界帯の給付に向けて取り組んでまいります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） なかなか大変なことだと思いますが、手早くまず対応していただいておりますので、ゼロを目指してぜひまた頑張ってくださいと思います。

農政課長にお尋ねします。

この辺は少し早めに行きたいと思いますので、すみチケの第2段目の今回また再募集ということにしておるんですけれども、この申込みは直接商工会のほうに電話でということで、引換え会場は役場ということで1か所だけのようなんですが、有住地区の方々にとっては、例えば上有住地区公民館は今、改築中ですので、解体中と言いますか、有住方面の方には例えば下有住地区公民館なり、あるいは生涯スポーツセンターなり、もう1か所付け加えていただくと大変優しいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、横澤則子君。

○農政課長（横澤則子君） すみチケの再販売につきましては、今週いっぱい事前予約を申込み受付しているというような状況であります。引換えにつきましては、平日と祝日と日にちを設定しておりまして、その予約申込みをする方の都合に合わせて日程を選べるというようなところで場所を1か所にしたというようなところがございます。

三密を回避するというのが基本的なところでありますので、時間帯によって引換えをスムーズにできる人数を把握しながら引換えをするというような対応策を今回は取ったところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 今回はもう募集をしているということで、第2弾、これがプレミアム商品券ということになると思うんですが。例えば、これは他の自治体の例でいきますと、一関ですと停滞する市内の経済活動とか、家計支援するという意味で、1世帯当たり5,000円の商品券を無償で思い切って配付をしているということもございます。例えば、車を運転できない人であるとか、販売のところから遠い方々とか、住田町結構広いですので、そう

するとお金を出してそこに買い求めに行くというのも、これもなかなか大変な部分があるわけです。私は思い切って、現在国会で2次補正予算、2兆円の地方創生臨時交付金を協議をしているところですけども、これは必ず通るでしょうから、それを見越して、どうでしょう、1世帯1万円の商品券を無償で配付するという思い切った手を打ってはいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（横澤則子君） 現在のところ5月の臨時議会の補正予算要求ということで、2回のすみチケ販売を行うというような予算計上のみになってございます。昨日の一般質問の答弁でも申し上げましたけれども、今回は飲食限定でございますけれども、第2弾については対応する事業者を増やすというような検討はしてございます。

補正予算を見込んだ全世帯配付ということについては、検討事項とさせていただければというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、第3弾でも結構ですので検討をしていただきたいと思います。

それでは、次の（2）の追加の福祉、子育て、就学等の支援対策に参ります。

教育長のほうから就学に関わって、奨学生の追加募集。ホームページ私も見ました。一般枠が10名、林業枠2名でしたでしょうか、ということで非常に思い切った人数の追加をしていただいたなということで、感謝を申し上げます。返還の猶予制度も周知をしているということですので、これもまたありがたいことだなというふうに思います。いずれ、あと子どもたちに関わっては先ほど町長のほうからもありましたが、なかなか学生ですね、専門学校以上の学生、町内出身の学生の方々も今アルバイトができないとか、親元の収入が減っているということで大変な苦勞をされているわけです。

そこで私は、今後これから時代を担っていく子どもたちが自治体によって差が出ないようにしたいなというふうに思います。各自治体のほうでは、高等教育特別給付金とか子育て支援給付金とか10万とか5万とか支給しているようですので、ぜひその辺を検討していただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 教育長のほうからも答弁させていただいた支援策につきましてですが、教育委員会内でもそのほかにもやっぱり給付であるとか、ふるさと便であるとかそういったもの等も検討しました。そういった中で、やはり大学のほうでも学生を辞めさせるわけにはいかないというところで、独自に奨学金であるとか給付金制度を創設して対応してい

るようですので、まずはそういった所属する学校での支援策等についても学校に相談していただき、活用していただければなというふうに考えております。

議員から御提案のあった件につきましては、今後の支援策検討の参考とさせていただきたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 各大学のところは、それぞれの学生に対して一律だった分ですね。それ以上に各自治体で今やっているわけですので、自治体間で差が出ないように、住田町の学生たちにも一生懸命学業に励んでもらうという意味で、大学は大学ですんで、町は町の姿勢として、あなたたちを守っていくんだよという姿勢が大事なんだろうというふうに思います。それでは次に参りますが、（3）の感染症と併存する複合災害の防災対策についてでございます。

感染症対策を講じた避難所を設置するというところで、確実な避難所の確保であるとか、健康状態の管理であるとか、住民への協力要請ということでいろいろ出ました。そのとおりぜひ対応していただければというふうに思いますが、総務課長にお伺いします。

私のほうで、今まで避難所の運営に関わっていろいろ提案をさせていただいておりますが、今回スペースを4平方メートル取るということで、紙管、紙の管、いわゆる畑に使う黒マルチの心棒です。心棒の太いものです。それが紙管というものですが、紙管による間仕切り、あるいは段ボールの板みたいなのをちょっと組み立ててやるハニカムベッドとか、雑魚寝をすると大変な衛生面でよろしくないということで、3セットになるわけですが、その供給協定も含めて、これは坂茂建築設計というところがありまして、陸前高田のほうで隈研吾さん同等以上の世界的な建築家でございます。この方々が岩手県ですと、岩泉町とか大槌町で既にこれは実践しているわけです。そういうところも含めて検討していただきたいというふうをお願いしてあるわけですがいかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 議員から御提案を頂きまして、資料等拝見をさせていただきました。まず間仕切りシステムのメリットでございますが、1ユニット約11,000円ということで単価が比較的安いということがございますし、連結が容易で効率よく多くのスペースを設けることができるのかなと考えているところでございます。

今回、補正予算に町といたしまして、避難用テントのほう上程をする予定になってございます。その部分のメリットでございますが、こちらは間仕切りシステムよりも単価が約3万

円ということで高額になりますけれども、より簡単にセットできるということですし、部屋の移動が簡単であるというふうなメリットがあると考えております。

現時点におきましては、避難用テントを中心に検討をしておりますけれども、議員の御提案を参考としながら、よりよいもの、使いやすいものを備えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） コロナの感染が拡大していくと、地区公民館であったり社会体育館であるとか、町民ホールもそうですが、いろんな場所が必要になってくるんだと思いますので、いずれ1つに偏らないということもあってもいいのかなというふうに思います。少し今、落ち着いてきてる段階ですので、ゆっくりと検討していただければというふうに思います。

私、坂 茂さんの設計事務所とも組むいろんな機会が出てくるんじゃないかと。住田町の新しいよさを坂 茂さんを通じて世界に発信していくと、この方は世界的な方ですので、そういう機会にも。今まで、企画財政課で関係人口、交流人口とかいろいろやってきました。改めてそういう環境を作るという意味でも、これはやってみる価値もあるかなというふうに思います。

ぜひ、検討をしていただきたいと思います。

それで、その避難所に関わって、運営委員会の研修会ですね。今、野田村であるとかいろんところでやり始めておるんですが、ぜひ早めに、コロナに関わっての避難所の運営研修会を関係者を集めてやっていただきたいと思いますと思いますが、今どういう予定でいるのか聞きます。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難所の関係でございます。感染症対策本部会議におきまして、対策の基本方針等を定めたということは、町長の答弁のとおりでございます。その基本方針を踏まえまして、全職員に理解してもらうためということで研修会を実施するということでもう計画は立ててございます。まだ実施時期につきましては未定ではありますが、資機材等がそろった時点で実施したいと考えておりますが、状況によっては早めに実施することも検討していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 引き続き、総務課長にお尋ねします。

岩手県のほうでは、集団感染を予防するというので、I C A T、要するに岩手感染制御支援チームを派遣をするということを決めております。これは例えば、福祉施設であるとか役場でもそうですし、そういうところの施設の要望に応じて指導するというふうになっておりますので、先ほどの避難所運営研修会とかやるときに、そういうI C A Tなどの皆様方のほうにお願いをしながら、効果的な研修会をやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、佐々木光彦君。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） I C A Tについては私のほうから御説明を申し上げたいと思います。

岩手感染制御支援チームでございますけども、どういうことをやっているかという、感染予防に関する指導、それから地域外来検査センター設置の支援、そして感染者発生時にクラスター対策を支援するというようなことを主にやっているチームでございます。基本的には保健所の後方支援というのが主たる業務になるわけですけども、今、議員おっしゃいましたとおり、医療施設とか福祉施設からの要望があれば、感染対策の指導には何うことで今後検討しているということでは聞いておりますので、すぐに対応していただける状況かどうか分かりませんが、連絡調整をしながら、もしできるのであれば、お願いすることも考えていこうというふうには思っております。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 残りが少ないのでちょっと急ぎますが、ウィズコロナ、アフターコロナに関わってですが、コロナと共存をしていくということの中で、住田町の高齢化率は約45%まで高まっておりますが、コロナの時代で私たち今、マスクをやっているんですが、このマスクをすることで難聴者の方々が口元とか表情が読み取れないということで、非常に今、困っているわけです。

保健福祉課長にお尋ねしますが、軽度の難聴者の支援事業というのが大船渡市とか遠野市で十何年以上も前からやっております、ある方から住田町ではそういうのはないのかと、身体障害者手帳を持たなければ駄目なのですか、と言われまして、私も調べましたら、大船渡市、遠野市の担当課の方は、もう20年近く前からもうやっていると、やはりマスクをしなければならぬという状況の中で、難聴者の方々をある程度支援をしていかきゃならないことがあるかと思っております。認知症とかそういう進行を遅らせるためにも、ぜひ、それを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐々木光彦君） 軽度の難聴者に対する支援の関係でございますけれども、今、議員のほうから県内では大船渡市、遠野市でもやっているというお話でございましたけれども。大船渡市さんに直接担当のほうにお伺いしたところ、県内でやっているのはその2か所だけなようでございます。うちのほうで把握しているのはそういう情報ということでございますけれども、いずれ実際に身体障害者手帳を所持されて、そういう購入をされる方とのバランスとか、既に自費で購入されている方との不公平性とか、そういう部分も出てくるかと思っておりますので、いろいろ勘案しながら、また今は新型コロナに関する影響調査を集計して、これから分析をする段階だと思っておりますけれども、そういった中でのニーズ把握等々を考慮しながら、慎重に考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 村上 薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、よそでやってないからとか、少ないからとかいうことではなくて、やはり先進的に取り組んでいくというふうな部分も大事かと思っております。

アフターコロナに関わりましては、役場庁舎の職員の中でもオンラインを活用して、オンライン会議であるとか、テレワークであるとか、そういうふうなもう実験をやっていかなきゃならないような時代だろうというふうに思います。企画財政課のほうになるのかもしれませんが、時間がなくて申し訳ありません。いずれその辺もぜひこれも検討していただきたいと思っております。

それで最後に町長にお伺いいたします。

現下の不透明な時代だからこそ、私は、政治家は未来や希望を提示しなければならないんだというふうに考えております。フランス皇帝ナポレオンは、リーダーとは希望を配る人のことだと言っているわけですが、100年に1度と言われる、今回の新型コロナウイルス感染の危機に当たって、町長の考える未来や希望の提示というものはどういうものなのかお伺いをいたします。

○議長（瀧本正徳君） 町長。

○町長（神田謙一君） 未来や希望に対する考え方という部分、確かにこれまでの部分も歴史的な部分を見て、やはり夢を与える、希望を与えるという役割等々、いろんな部分であったろうというふうに思います。

ただ、そのいい面、悪い面もあるというふうにも考えております。たまたま現在、新型コロナウイルス感染症ということになっておりますけれども、経済的な部分、また人口含めて

日本も今までに過去の経験のない少子高齢化、人口減少社会というような社会にも入ってきております。そういう中で、やはり着実に住民の理解、コミュニティを持ちながら、そして共生ということを共に理解しながら、この地域を作っていく必要があるんだろうと、夢だけでは食っていけない時代に完全に入っているというふうに思います。

まして感染症は、1900年代後半からエイズを初め、先般も申し上げました、まだまだ新たな感染症が出てくるだろうということも想定されております。ある科学者によると32万種類、今後出てくるウイルスがあるだろうというふうに言われております。そういう中における、生命の維持の在り方、地域の維持の在り方という部分は、みんなで共生という中で、お互い我慢するところは我慢するというような部分も含めながら、新たな生き方について本当に理解をしながら、共に手を携えながら地域を作っていくというのが実態だろうと。夢だけではなく、現実も見据えながらというのが必要な時代というふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） これで、6番、村上 薫君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時42分
